



令和5年2月
篠路駅周辺地区
まちづくり計画
〔概要版〕

札幌市

1 計画策定の背景

1-1 背景と目的

篠路駅周辺地区は札幌市まちづくり戦略ビジョンで「地域交流拠点^{※1}」に位置付けられ、行政・交流機能が立地する等、北区北部3地区（拓北・あいの里、篠路・茨戸、太平・百合が原。令和4年4月時点の人口約8万3千人。）の生活を支える重要な地区です。

現在、平成25年度に策定した篠路駅周辺地区まちづくり実施計画に基づき土地区画整理事業^{※2}、鉄道高架事業^{※3}、道路整備事業^{※4}などの社会基盤整備が進められている一方で、東口駅前や低未利用の市有地の活用が課題となっています。

篠路駅周辺地区まちづくり計画（以下「本計画」という。）は、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域交流拠点にふさわしいまちづくりを目指し、こうした土地の活用や、地域主体の多様なまちづくり活動の方向性・展開を示すことを目的とします。

1-2 位置付け

計画の位置付けは以下のとおりです。

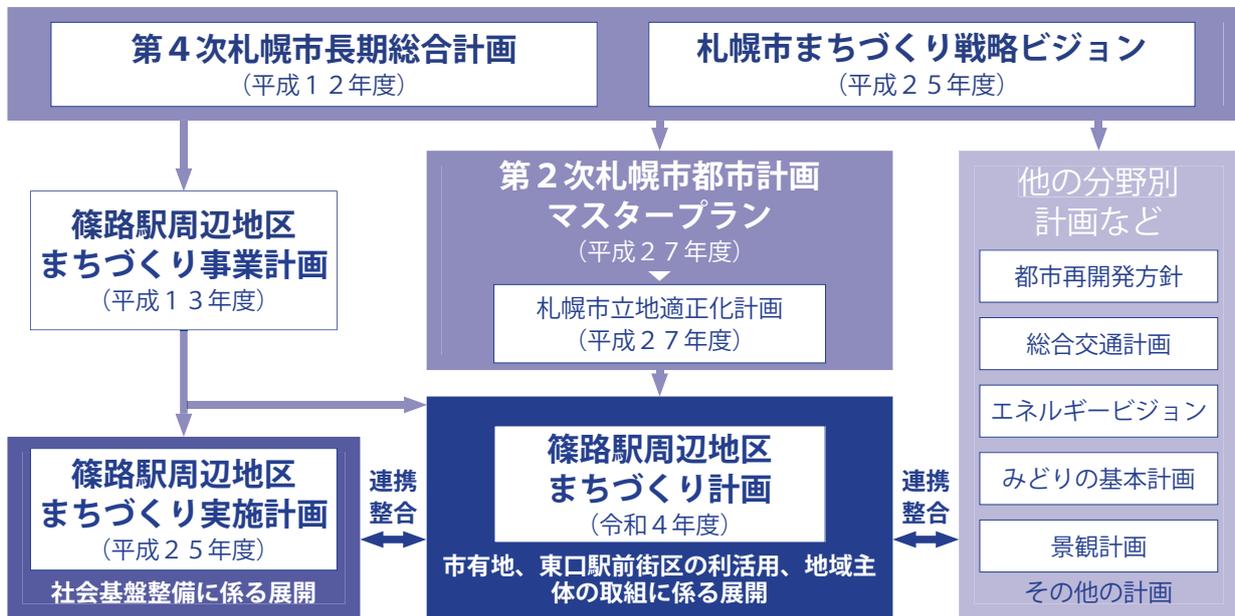


図 計画の位置付け

- ※1 地域交流拠点…主要な交通結節点周辺や区役所周辺などで、商業・サービス機能や行政機能など多様な都市機能が集積し、人々の交流が生まれ生活圏域の拠点となるエリア
- ※2 土地区画整理事業…道路、駅前広場、公園等の公共施設整備により、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業
- ※3 鉄道高架事業…鉄道の高架化による踏切や地下歩道の除去と自由通路整備により、市街地の連携・強化を図る事業
- ※4 道路整備事業…道路の新設や車道・歩道の拡幅工事、歩道のバリアフリー化により、道路利用者の移動円滑化を図る事業

1-3 まちづくり重点エリア

篠路駅周辺地区は交通軸と機能集積の状況から、「駅前エリア」、「東エリア」、「西エリア」の3つのエリアで捉えることができます。これらは北区北部3地区を公共交通・幹線道路で繋ぐ重要なエリアです。このうち、土地区画整理事業区域を含む「駅前エリア」と市街地A・B・Cを含む「東エリア」をまちづくり重点エリアとします。

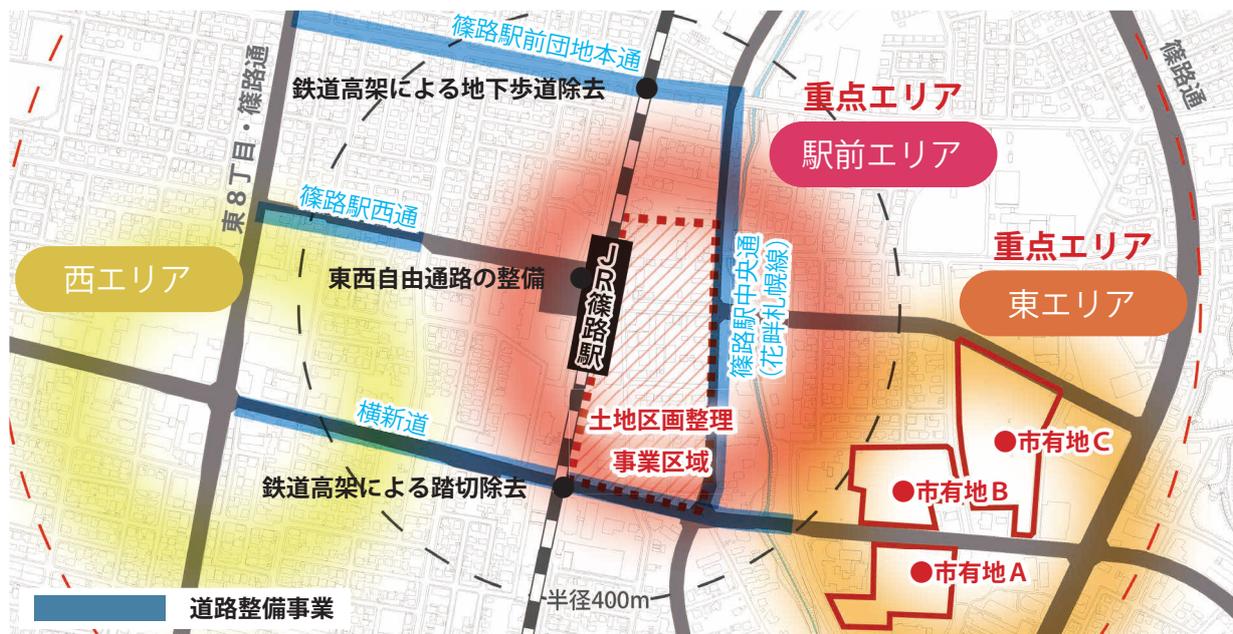


図 篠路駅周辺地区のまちづくり重点エリア

1-4 検討過程・検討体制

地域交流拠点としての在り方や地区の将来像・方向性を検討するため、平成28年度の「篠路駅周辺地区まちづくりワークショップ」や平成30年度の「篠路駅東口駅前広場の在り方検討会議」、「篠路駅周辺地区のまちづくりに関するアンケート調査」などにより地域の皆様のご意見を伺ってきました。これらを基礎とし、地域協議会（地域団体や地区の事業者などで構成される組織）及び検討委員会（まちづくりの専門家などで構成され、専門的知見を計画に反映していくための組織）において検討を行いました。



図 まちづくり計画の検討体制

1-5 計画期間

本計画では、重点エリアにおける土地の利活用と、土地利用と一体的な地域主体のまちづくり活動の実現を目指し、計画期間を令和5年度（2023年度）から概ね10年間とします。

なお、今後の社会情勢の変化、多様化する課題やニーズ及び社会基盤整備の進捗状況に応じて柔軟に対応していきます。

2 まちづくりの現状

2-1 地域の特性

地域の特性を以下にまとめました。

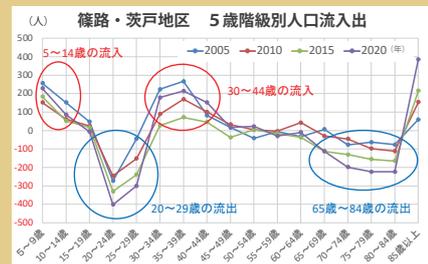
① 閑静な住宅街

地区の土地利用は9割以上が住宅、特に戸建が7割を越える住宅街です。五ノ戸の森緑地や上篠路公園などがあり、緑豊かな住環境となっています。

② 子育て世代の流入

③ 少子高齢化の進行、若い世代の減少

人口減少・少子高齢化が進行しています。年代別の増減を見ると、20代の地区外転出、0～10代・30代の転入が多く、子育て世代の居住地として選ばれていると考えられます。



④ 多様な団体による地域活動

まちづくりに地域住民が携わってきた長い歴史があり、現在でも町内会や商店街、その他多様な地域団体によるイベントや活動などの取組が行われています。

⑤ 行政・交流機能の立地

地区内には北区北部3地区の行政機能を支える篠路出張所、地域活動の拠点となるコミュニティセンターが立地しています。



⑥ 駅周辺の低未利用地、社会基盤整備の推進

駅前エリア、東エリアには複数の低未利用地が存在しますが、土地区画整理事業をはじめとした宅地利用の増進等に資する社会基盤整備が進められています。

⑦ 駅前の生活利便施設・にぎわいの不足

篠路駅前には店舗や気軽に集える場が少なく、これまで実施したアンケート等でも買い物施設やにぎわいを求める意見が示されています。

⑧ 豊かな地域資源

篠路神社や倉庫群、篠路歌舞伎や藍染などの伝統・文化、旧琴似川沿いの散策路などの自然環境など、貴重な地域資源が多く存在しています。



2-2 まちづくりに必要な視点

地域の特性を基にまちづくりに必要な視点を整理しました。

視点①：若い世代、高齢者が住み続けたいまちづくり

今後も続く人口減少・少子高齢化を見据え、子育て世代の継続的な流入に繋がる篠路の魅力の維持向上と、若い世代が住み続けたいまちづくり、高齢者にとって住みやすいまちづくりが必要です。

視点②：日常的な地域コミュニティの強化

地域主体のイベントなどの多様な活動が展開されていますが、社会基盤整備に伴い創出される新たな空間も活用した日常的なコミュニティの強化が求められます。

視点③：北区北部3地区の地域交流拠点としての価値・魅力の向上

篠路駅周辺地区は、北区北部3地区を繋ぐ公共交通（鉄道やバス）軸が複数あり、行政・交流施設が立地していますが、周辺に立ち寄れる施設が少なく、駅前及び市有地の土地利用を含めた一体的な拠点形成による地域交流拠点としての新たな価値や魅力創出が必要です。

視点④：交流・にぎわいの場の創出

篠路駅東口駅前には店舗が少なく、過年度のアンケートからも「買い物施設の充実」「高齢者に優しいまちづくり」「子育てしやすい環境づくり」等が求められており、多様な機能集積と多世代が集い交流・にぎわいに繋がる場の創出が必要です。

視点⑤：魅力ある地域資源の共有

篠路らしい魅力あるまちづくりには、多様な地域資源の共有及び配慮が必要です。

【地域意見】

本計画策定にあたっては、下記の地域意見やニーズ調査を基に検討を進めました。

- ・ 篠路まちづくりワークショップ（平成28年度）
- ・ みんなの想いとりまとめ会議（平成29年度）
- ・ 篠路駅周辺地区まちづくりに関するアンケート（平成29年度）
- ・ 北区北部における居住者ニーズ（平成30年度）
- ・ 篠路駅東口駅前広場の在り方検討会議（平成30～令和元年度）

篠路まちづくりワークショップ
（平成28年度）の様子



3 まちづくり基本方針

3-1 まちづくり計画の体系

平成28年度にまちづくりワークショップで取りまとめた「みんなの想い」を基礎とし、これまでの地域意見、民間事業者ニーズ、地域協議会及び検討委員会、社会実験の結果などを踏まえ、まちづくり基本方針を整理しました。

なお、将来的には、篠路地区を含め日本全体として大幅な人口減少が予測されており、数十年先も見据えた方向性を考えることが重要です。

人口減少により、生活関連サービスの縮小などによる生活利便性の低下、住民組織の担い手不足による地域コミュニティの低下などが懸念されます。したがって、実現したいまちの将来像2つを長期的に目指していくことが求められます。



3-2 まちづくり重点エリアの方向性

基本理念、目指すまちの将来像と6つの視点を踏まえ、まちづくり重点エリアの方向性を整理します。

(1) エリア全体

周囲に住宅地が広がり、南北軸を中心とした交通軸が形成されている篠路駅周辺地区では、3つのエリアに日常生活を支える機能をバランス良く配置するとともに、各エリアを繋ぐ社会基盤整備により回遊性を高め、東西一体の拠点を目指します。3つのエリアの機能が連携し、「暮らし」を支え、「つなぎ」を紡ぎ、「魅力」を創造する、北区北部3地区を支える地域交流拠点の形成を図ります。

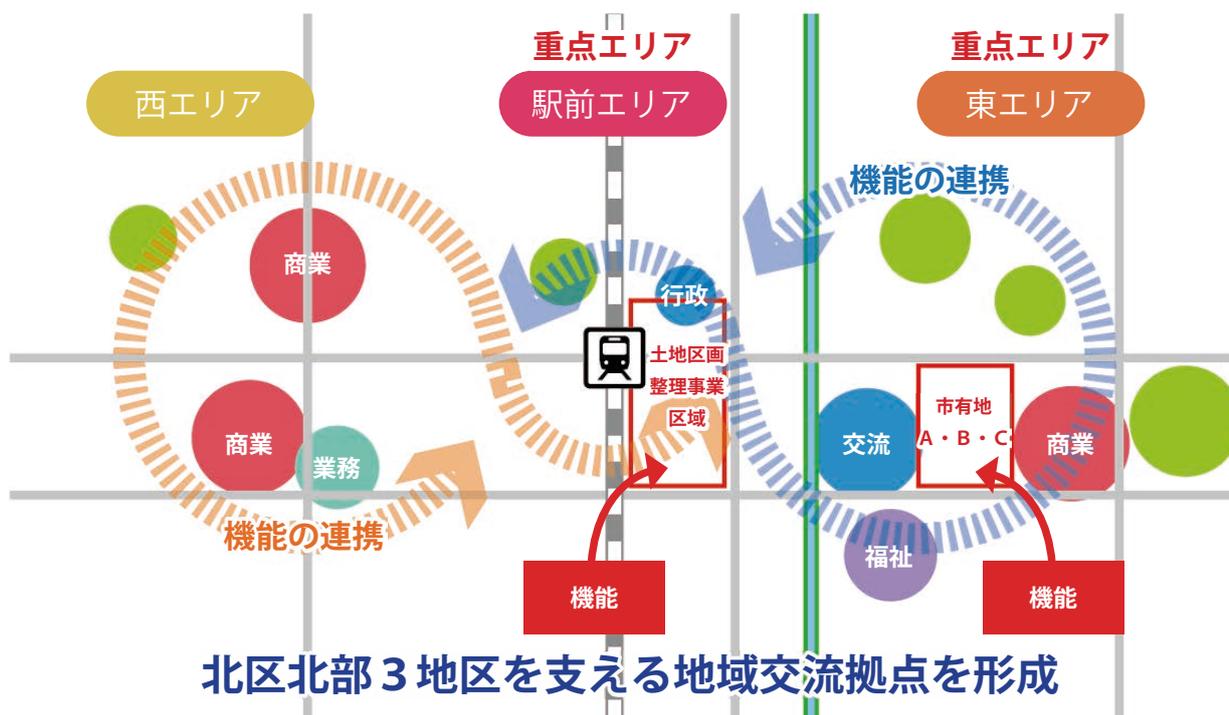


図 エリアの方向性

(2) 駅前エリア

篠路駅を中心とした駅前エリアには令和4年に窓口サービス機能の拡充を行った篠路出張所を備え、北区北部3地区の行政機能を支えるエリアとなっていますが、気軽に立ち寄れる施設が少なく、駅周辺の利便性・魅力の向上が求められています。

また、地域の拠点として、子育て世代やアクティブシニア、若者など地区内に住む多世代が多様に交流できる場が期待されています。社会基盤整備等より創出される新たな空間を活用しながら、地域のにぎわい創出に寄与する交流・滞在が可能な環境づくりに努めます。

地区内には篠路神社や篠路歌舞伎・藍染などの伝統・文化、旧琴似川などの自然環境が存在しています。これらの地域の資源を活かした活動・取組により魅力的な駅前づくりを目指します。

(3) 東エリア

東エリアには商業・交流・福祉機能が立地し、日常的な活動が行われています。

人口減少が予測される中、今後も篠路駅周辺地区が豊かで持続的なまちとなるためには、地域の活力が重要であり、継続的な人口流入と活発な活動につながる機能が必要です。

また、当該エリアは横新道や篠路通により広域からの道路アクセスが良好で、大規模な市有地を有するなど、多様な機能集積の可能性があります。接道条件等の街区の特性を踏まえ、地域の魅力と多様な活動や生活の受け皿となるまちづくりの展開を検討します。

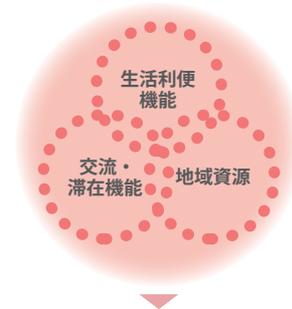
なお、周辺が住宅地であること、複数の福祉施設が既に立地していることから、まちづくりの推進にあたっては、既存の施設との連携や調和に配慮します。

駅前エリアのコンセプト

暮らしに必要な機能と
人々の交流機能により
魅力的な駅前を演出

駅前エリアに求められる役割

- 生活利便施設などの立地により、駅周辺の利便性を向上
- 地域のコミュニティ形成に寄与する交流空間を創出
- 地域の資源を活かした活動・取組の醸成



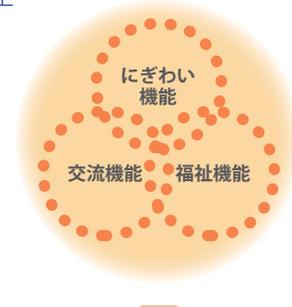
利便・交流ゾーン

東エリアのコンセプト

多様な機能の集積により
多くの人々が活動し、
地域の活力源となるエリア

東エリアに求められる役割

- 住みたくなる・住み続けたいまちとなるための魅力の創出
- 多様な活動と生活の受け皿となり、地域の活力を向上



にぎわい・交流・福祉
・複合ゾーン

(4) 地域主体のまちづくり活動の方向性

① 多世代が交流する笑顔あふれるコミュニティを創出する

良好な住環境を持続させるためには、地域が主役の活力あるコミュニティをつくることが重要です。

駅前街区や市有地の利活用による新たな公共空間や、篠路に多く存在する公園や空き地等をうまく活用しながら多世代が交流できる、笑顔あふれるコミュニティづくりを目指します。



② 既存資源を有効活用する

篠路には地域を象徴する篠路神社、篠路歌舞伎や藍染の文化など他地区に誇れる地域資源がたくさんあります。

また、自然や緑の景観があることも特徴であり、旧琴似川沿いの散策路やコミュニティガーデン、五ノ戸の森緑地などの豊かで美しい緑の環境が地域の力で守られています。それらの地域資源の魅力を共有できる方法を検討していきます。

篠路駅周辺地区の地域資源



③ 持続できるまちづくり体制を構築する

地域主体のまちづくり活動を持続させていくには多様なアイデア・多様な担い手が必要不可欠です。そこで、現在地域で活躍している方々との連携と高校生・大学生等、子育て世代、アクティブシニア、新たな担い手の発掘を目指します。

そして、新たな担い手も含めた地域住民が関わりやすいまちづくり体制の構築を目指します。



図 多様な担い手の例

【活動・取組のイメージ】



4 実現に向けた展開

4-1 土地利用

(1) 駅前街区

駅前街区は地域住民や来街者が利用する地区の玄関口です。民有地のため地権者と協働し、駅前の利便性を向上する商業機能や交流機能等、拠点機能の向上を目指します。加えて、駅前広場に直接面するという立地から、駅前にふさわしい顔づくりと当該広場と連携した空間を検討します。

中心となる機能

駅前の生活利便性を向上する商業機能
地域コミュニティの拠点となる交流機能

期待される機能

- 買い物施設や飲食店などの商業機能
- 多世代が集まり交流できる機能
- 生活利便性の高い駅前居住機能
- 交流の拠点にふさわしい地域の情報発信機能

など

〔検討事項〕

- 地域交流拠点等開発誘導事業等の活用（容積率の最高限度の割増、事業費の補助など）
- 「札幌市立地適正化計画」の考え方や「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的方針」などを考慮したまちづくりの総合的検討

(2) 市有地A・B・C

市有地は、民間活力を導入しながら地区の活力向上と魅力創出につながる利活用の展開を目指します。

機能の導入に際しては、地区のポテンシャルが向上するような機能の誘致を優先し、関係人口や定住人口の増加を目指します。また、市有地の民間活用にあたり、地域交流拠点にふさわしい公共貢献の誘導に努めます。

中心となる機能

まちに活力を生む業務・教育機能
家族で利用できる商業機能

期待される機能

- 休日などに家族で利用できる商業・レジャー機能
- 子育て世代をサポートする／子育て世代が交流できる機能
- 就労者や学生等、若い世代を地域に呼び込める業務・教育機能
- 周辺環境と連携した医療・福祉機能
- 多世代の健康増進に寄与する機能
- オープンスペースなどの広場・交流機能
- 居住機能など周辺と調和のとれる機能

など

民間活用にあたっての公共貢献例

- 憩いの場の創出
- 地域イベントへの参加・協力を通じた地域交流の促進
- その他社会貢献活動・地域との連携など

〔検討事項〕

- 周辺環境との連携・調和（特に市有地Aは、既存の老人・児童福祉施設等の環境）に配慮した土地利用
- 土地利用計画制度の適切な運用（本計画で定めるコンセプトに基づく多様な機能集積、高度利用を検討）

4-2 段階的な整備とまちづくり活動の連動

各土地の利用状況や社会基盤整備の進捗に応じた適切な時期と先行する開発や社会基盤整備の効果を見極め、段階的に整備を行うことによってまちづくりの効果の最大化を目指します。具体的には早期に利活用可能な市有地A・Cを先行し、その後市有地B・駅前街区の利活用を検討します。

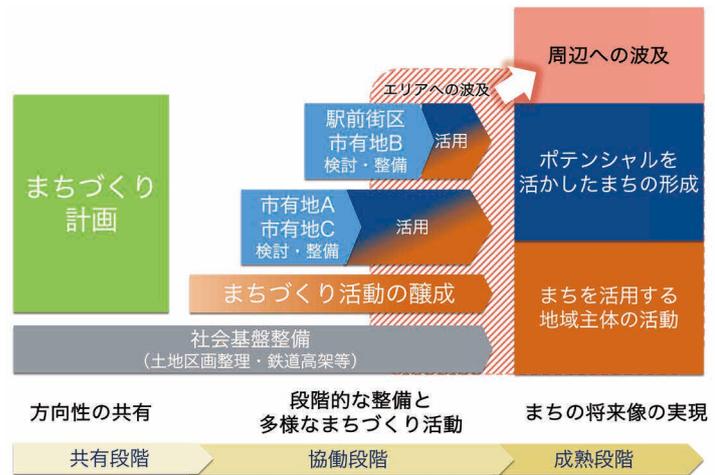


図 段階的整備とまちづくり活動の連動

4-3 地域主体のまちづくり活動

地域主体のまちづくり活動により交流・にぎわいの場が実現されることを目指し、社会実験などを通じ、まちの機運醸成を行います。

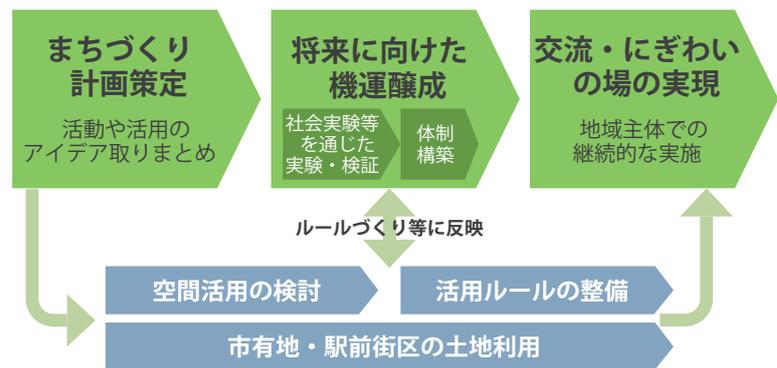


図 まちづくり活動の展開イメージ

4-4 協働のまちづくり

本計画策定後の土地利用、地域主体のまちづくり活動の実現及び今後の社会情勢の変化等への柔軟な対応のために、地域住民、事業者、行政にて本計画で定めるまちづくりの考え方を共有し、連携による協働のまちづくりを進めていきます。



図 連携による協働の考え方

4-5 土地利用方針図

西エリア

東8丁目・篠路通を中心に既に土地利用が進んでおり、今後も民間活力による機能集積が期待されるエリア

沿道商業ゾーン

東西の回遊性

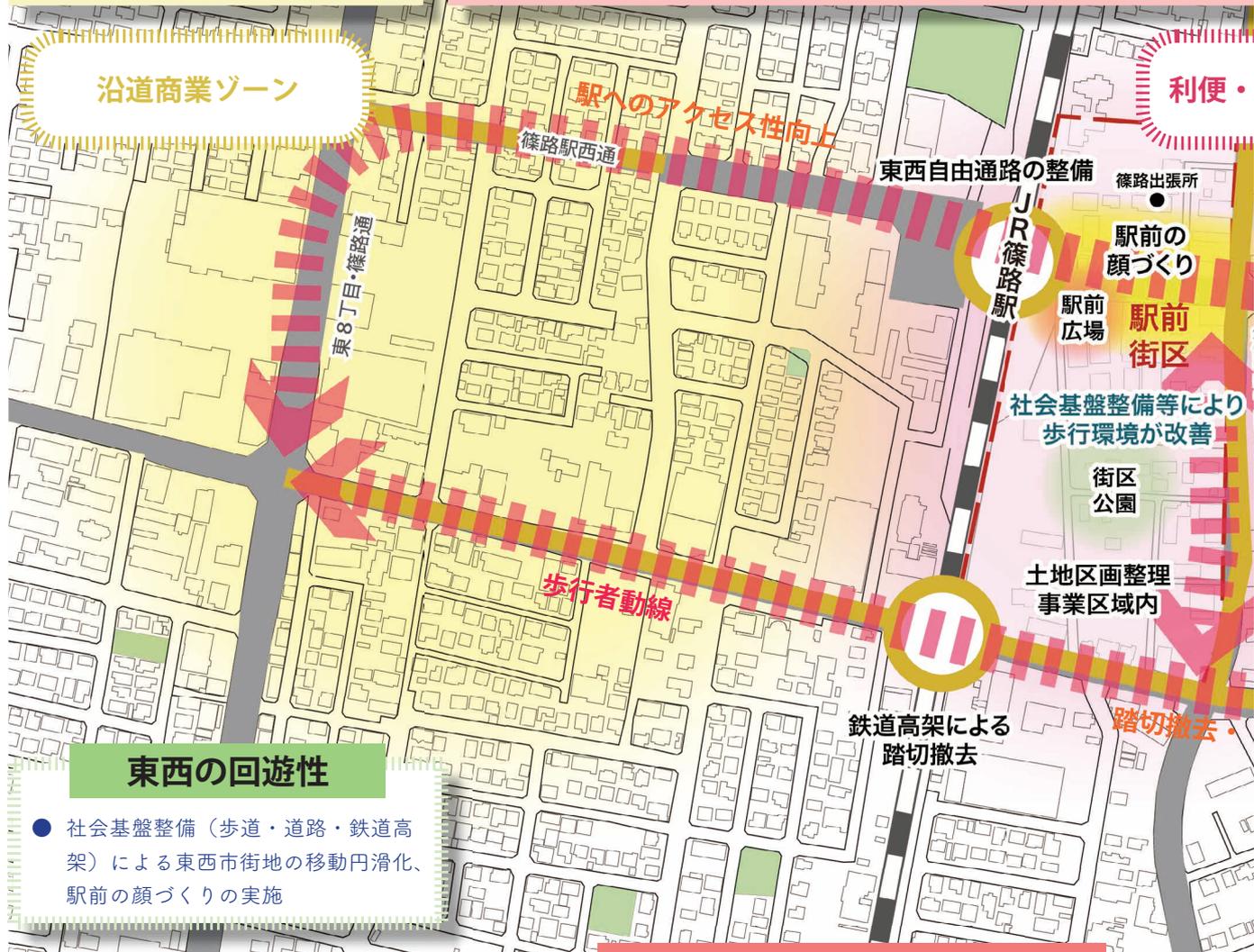
- 社会基盤整備（歩道・道路・鉄道高架）による東西市街地の移動円滑化、駅前顔づくりの実施

駅前エリア（重点エリア）

コンセプト 暮らしに必要な機能と人々の交流機能により魅力的な

エリアの役割

- 生活利便施設などの立地により、駅周辺の利便性を向上
- 地域のコミュニティ形成に寄与する交流空間を創出
- 地域の資源を活かした活動・取組の醸成



駅前街区の利活用

中心となる機能

- 駅前の生活利便性を向上する商業機能
- 地域コミュニティの拠点となる交流機能

期待される機能

- 買い物施設や飲食店などの商業機能
- 多世代が集まり交流できる機能
- 生活利便性の高い駅前居住機能
- 交流の拠点にふさわしい地域の情報発信機能

実現に向けた展開

- 地区の玄関口である駅前街区は、地権者と協働しながら、商業機能・交流機能の導入を促す



検討事項

- 地域交流拠点等開発誘導事業等の活用
- 立地適正化計画や市有建築物の管理に関する基本方針を考慮したまちづくりの総合的検討

- まち
- 家族

- 家族
- 子育
- 就労
- 周辺
- 多世
- オー
- 居住

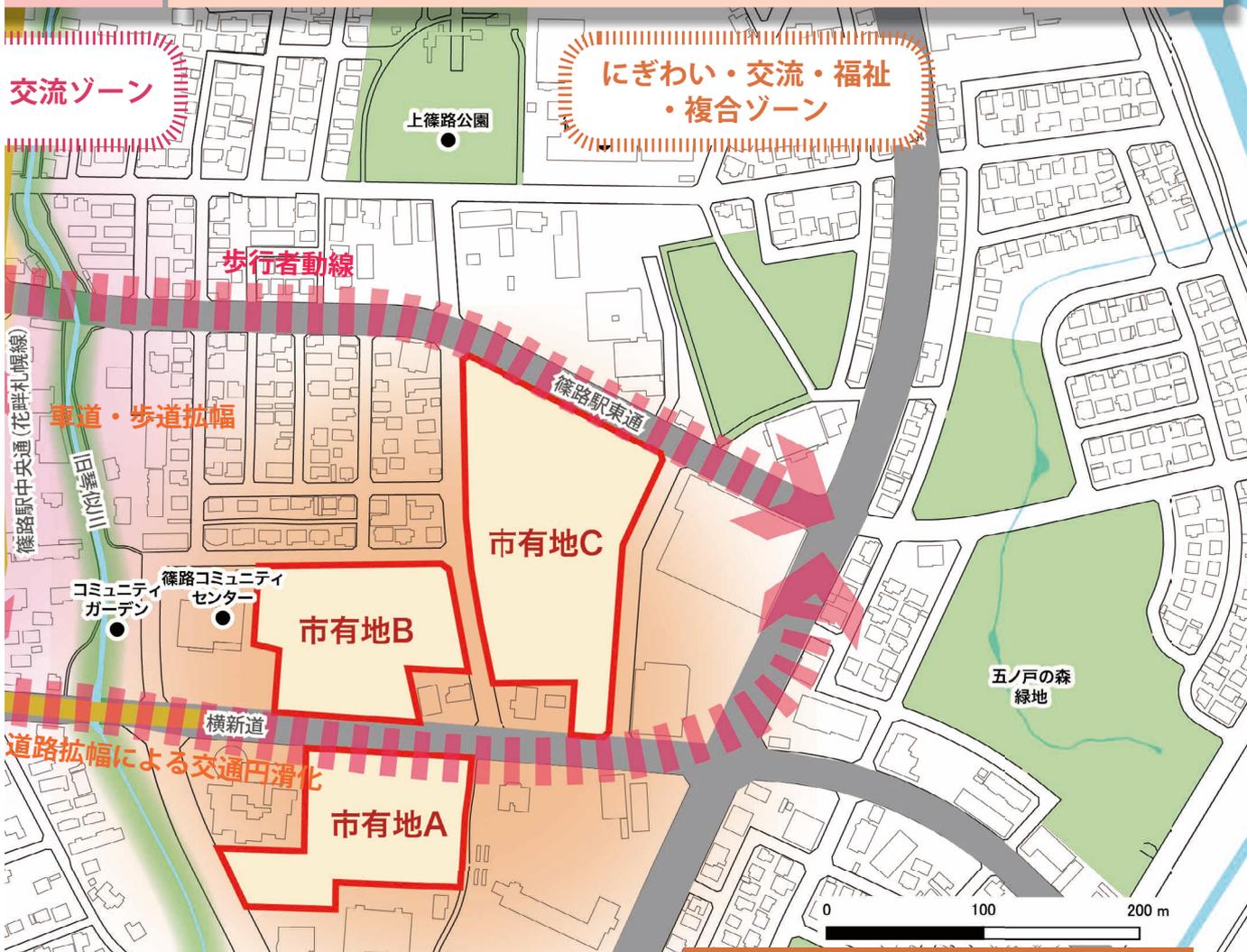
東エリア（重点エリア）

駅前を演出

コンセプト 多様な機能の集積により多くの人々が活動し、地域の活力源となるエリア

エリアの役割

- 住みたくなる・住み続けたいまちとなるための魅力の創出
- 多様な活動と生活の受け皿となり、地域の活力を向上



市有地A・B・Cの利活用

中心となる機能

に活力を生む業務・教育機能
で利用できる商業機能

期待される機能

で利用できる商業・レジャー機能
で世代をサポートする／子育て世代が交流できる機能
者や学生等、若い世代を地域に呼び込める業務・教育機能
環境と連携した医療・福祉機能
代の健康増進に寄与する機能
プンスペースなどの広場・交流機能
機能など周辺と調和のとれる機能

など

実現に向けた展開

- 地区の魅力創出・活力向上により関係人口・定住人口増加につながる利活用を、民間活力等を導入して展開
- 地域のまちづくりへの公共貢献等を誘導

検討事項

- 周辺の環境との連携・調和（特に市有地Aは、既存の老人・児童福祉施設等の環境）に配慮した土地利用
- 土地利用計画制度の適切な運用

コラム 社会実験シノロリビング

地域協議会や検討委員会での“子どもや高齢者などの居場所づくり”、“コミュニティづくり”、“少しずつ街を変えていく仕組の必要性”に係るご意見を踏まえて、篠路駅周辺地区において、地域が求める駅前空間の実現に向け、駅周辺の民地をお借りし、広場をつくる社会実験を計2回実施しました。

Vol.1 はどのような空間があれば地域の皆さんがくつろぎ、利用してもらえるか検証するため、「まずはやってみよう！」と、キッチンカーとテーブルと椅子の設置、地域住民によるパネル展示などで空間を設え、社会実験を始動しました。

Vol.2 は、地域からのアイデアを踏まえたコンテンツを増やしつつ、より地域との関わりを増やした企画として実施しました。

キッチンカーを中心にワークショップや活動・展示など行い、コンテンツの利用のみならず来場された方が自由に場所を活用されていました。空間を通してできる交流や体験の場や、コミュニティの形成や地域の伝統文化などを発信・継承する場の必要性なども再認識できました。

開催概要

VOL. 1

実施期間 ● 2021年10月31日～11月7日
(計8日間)

実施内容 ● 可動テーブル、可動椅子を設置した
広場空間づくり、キッチンカー、組
立て和室ワークショップ、地域団体
等による展示

来場者数 ● 延べ約400人

VOL. 2

実施期間 ● 2022年8月25日～8月28日
(計4日間)

実施内容 ● 可動テーブル、可動椅子を設置し
た広場空間づくり、キッチンカー、
組立て和室ワークショップ、地域住
民・団体等による展示・体験・交流・
出店

来場者数 ● 延べ約850人



篠路駅周辺地区まちづくり計画〔概要版〕

発 行：令和5年3月
企画・編集：札幌市まちづくり政策局都市計画部事業推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
電 話 番 号：011-211-2706 FAX：011-218-5113
U R L： https://www.city.sapporo.jp/keikaku/partnership/shinoro/p_shinoro.html
E - m a i l： jigyousuishin-kei@city.sapporo.jp



さっぽろ市
01-803-22-2692
R4-1-197

